

令和4年度

教職課程
自己点検・評価報告書

文化学園大学

令和6年3月31日

目次

I	教職課程の現況及び特色	p. 2
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	p. 4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	p. 8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	p. 11
III	総合評価	p. 15

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

(1) 大学名：文化学園大学

(2) 学部・学科名：服装学部ファッションクリエイション学科

- ・ 中学校教諭一種免許状（家庭）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（家庭）

服装学部ファッション社会学科

- ・ 中学校教諭一種免許状（家庭）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（家庭）

造形学部デザイン・造形学科

- ・ 中学校教諭一種免許状（美術）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（美術）

(3) 大学院研究科・専攻名：大学院生活環境学研究科被服学専攻

- ・ 高等学校教諭専修免許状（家庭）

(4) 所在地：東京都渋谷区代々木 3-22-1

(5) 学生数及び教員数(令和4年5月1日現在)

学生数：服装学部ファッションクリエイション学科

服装学部ファッション社会学科

教職課程履修 97 人/学部全体 1,643 人

造形学部デザイン・造形学科

教職課程履修 43 人/学部全体 507 人

大学院生活環境学研究科被服学専攻

教職課程履修 1 人/全体 24 人

教員数：教職課程科目担当(教職・教科とも)

教員の養成に係る教員数

単位：人

教育職員免許法第5条別表第1に定める科目	免許状種類	教授	准教授	助教	計
教科に関する科目	高専免(家庭)	3	6	0	9
教科及び教科の指導法に関する科目	中・高一種免(家庭)	4	7	13	24
	中・高一種免(美術)	6	8	3	17
教育の基礎的理解に関する科目	中・高一種免(家庭、美術)	1	3	0	4
教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目	中・高一種免(家庭、美術)	1	1	0	2
	計	15	25	16	56

2. 特色

文化学園大学(以下「本学」という)は「『新しい美と文化の創造』を建学の精神とし、学校教育法の定めるところにより、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究するとともに、社会に貢献し得る知的・道徳的及び応用的能力を持った有能な人材を育成することを目的とする」と大学学則第1章第1条に定め、第3条に各学部学科の人材養成目的をより具体的に規定している。

これを基に、教育方針及び教育上の理念・目的及び養成する人材像が教職課程における教員養成のための教学目标に合致するとの観点から、服装学部ファッションクリエイション学科、ファッション社会学科(中学校・高等学校教諭一種免許状(家庭))、造形学部デザイン・造形学科(中学校・高等学校教諭一種免許状(美術))に教職課程を設置している。

服装学部ファッションクリエイション学科は学則第3条第1項第1号に「服装学の基礎技術教育と造形・デザイン等の各分野の専門教育を通じて、広く社会やアパレルを中心とするファッション産業界において指導的役割を果たす専門的知識と技術を備えた人材を育成」することを、ファッション社会学科は同第1項第2号に「服装を総合的にとらえるために人文学、社会科学等の幅広い分野の教育研究を通じて、課題探求能力及び創造性に富む人材を育成」することを目的としている。

造形学部デザイン・造形学科は同第2項第1号に「デザインや造形に関わる感性豊かな教育研究を通じて、専門家並びに社会人として生活の質の向上に貢献できる人材を育成」することを目的としている。

「高等学校教諭専修免許状(家庭)」の教職課程を設置している大学院生活環境学研究科被服学専攻は、大学院学則第3条第1項第2号で「服装学部の教育研究を基礎に、より専門的かつ高度な知識・技術を習得し、研究方法を体得することを通じて、服装の教育研究分野における研究者、並びに、アパレル産業分野で活躍する高度な専門的知識を持った人材の育成」を目的としている。

以上のことにより、本学の教職課程において目指す教師像の共通キーワードを、高い専門性(知識・見識・技能)、生徒(人間)理解、伝える力(コミュニケーション能力)の三つと捉え、これらを備える教員を養成することが教職課程の目標である。

教職課程での4年間を通して、教育の基礎から専門性の高い実践的指導の在り方までを系統的に学ぶとともに、2年次の介護等体験、4年次の教育実習における体験的学習を通して、豊かな感性と創造性を備えた教員としての資質・能力を涵養するための指導を行っている。

教職課程履修学生に対し、①初年次「教職課程ガイダンス」の実施、②「文化学園大学教職課程履修の手引き」(以下、「教職課程履修の手引き」)配付による指導、③「教職課程履修カルテ」及び「教職課程履修ノート」の作成と活用による指導、④「教職課程ホームルーム」を学年ごとに実施しての指導、といった取り組みを行い、教職課程の履修や取り組むべき内容について指導している。また、教職を志すことへの心構えとして、教育に対する情熱や使命、専門的知識や技能に基づく指導力、自立した社会人としての人間性や社会性を養うことを掲げ、個別指導をふまえた詳細な指導を行い教員養成に取り組んでいる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

[現状説明]

本学の教職課程では、創造性豊かな実践的指導力を備えた教員の養成を目的とし、高い専門性(知識・見識・技能)、生徒(人間)理解、伝える力(コミュニケーション能力)の三つを備える教員を養成することを目標としている。教職課程の目的・目標は、本学の建学の精神とカリキュラム・ポリシー等に基づいて定められ、本学ホームページ(以下「HP」という)において「教職課程情報」として公表している。(資料 1-1-1)

全学的な教職員組織である「教職課程専門委員会」において、教職課程の目的・目標の共通理解を図り、本学が目指す教師像の育成を計画的に行っている。

教職課程履修学生には、2021 年度より「教職課程履修の手引き」を配付し、本学の目的・目標を周知している。「教職課程履修の手引き」は、本学教職課程の理念と概要を示し、履修の 4 年間の流れと心構え、科目構成等、教育職員免許状取得に必要な要件についてまとめている。また、介護等体験、教育実習及び教職実践演習(中・高)の具体的な学修の内容及び方法等について示し、採用試験や履修費、卒業生のメッセージを加え、履修学生に必要な情報と道筋を示している。(資料 1-1-2)

また、「教職課程ホームルーム」を学年ごとに定期的開催している。本学教職課程の目的・目標の実現に向けて、履修に必要な心構えや、介護等体験及び教育実習に関する諸手続き等の詳細な指導を行っている。

教育実習における学修成果として、教育実習日誌と教育実習事後教育のレポートから「教育実習報告書」を作成し、卒業年次生、3 年生、本学教職員に配付している。「教育実習報告書」は、教職課程に対する全教職員への理解促進、3 年次においては教育実習における事前教育の一環として活用している。

[長所・特色]

本学が教職課程を設置している各学科の「カリキュラム・ポリシー」は以下の通りである。

(資料 1-1-3)

服装学部ファッションクリエイション学科(家庭)

- 1) 基礎教育においてファッションに関する繊維素材、デザイン・製作、アパレル生産、ビジネスの基礎知識と理論を修得する
- 2) 専門教育は①衣服に使用される繊維素材の特性・管理、②衣服を着た時に関係する人間工学や人体生理、③衣装を形づくるデザインとアパレルの企画・生産の各領域において必要となる知識・技能を修得する
- 3) 卒業研究及びファッションショーによって、学修を完成させる

服装学部ファッション社会学科(家庭)

- 1) ジェネリックスキルは、基礎教育として「総合教養科目」及び「基礎ゼミナール」などを通して、社会・人生で必要とされる社会人基礎力・人間力を身につけ、就職・社会活動の土台を作り、幅広い職種へ対応可能な能力、知見を修得する
- 2) アカデミックスキルは、専門教育として「専門教育科目」及びゼミナール活動を通して、知的好奇心を生かしたファッション社会学の諸領域の専門的学力を身につけ、自分のオリ

ジナリティを創造できる発展的人材として成長するための知識、能力を修得する

- 3) プラクティカルスキルは、実践的教育として ICT スキル及び多様なアクティブラーニングを通して、社会の需要に応える実践的能力、知識を修得する

造形学部デザイン・造形学科（美術）

- 1) 1・2 年次は、教養教育、外国語教育及び、専門基礎教育によって幅広い知識と教養を身につけるとともにデザイン・造形のための基礎力を修得する
- 2) 1～3 年次の「キャリア形成教育科目」により、大学生活での専門性の修得と社会人としての生き方を考え、豊かな人生をデザインできる視野を身につける
- 3) 1・2 年次の「専門教育科目」により、デザイン・造形の実技を含んだ専門基礎実習教育を加え、3 年次以降の専門領域の学修内容や目標の理解を深める
- 4) 3 年次以降の「専門教育科目」においては、専門領域のコースに分かれ実践的なデザイン及び造形の実習授業を主体とし、社会における課題を自発的に発見し、論理的で創造的な解決策を発想、計画、提案、わかりやすく表現する能力を養う
- 5) 4 年次の「卒業研究」を必修科目とし、学びの成果を卒業研究にまとめ、デザイン・造形を実践するための自己管理能力、他者との協調性や職業人・社会人としての倫理観を養う

各学科では、1・2 年次に基礎的な力を確実に身につけさせ、3 年次より専門とするコースやゼミ等に分かれて広く社会で活躍できる人材育成を目的としている。本学教職課程は、各学科の専門性の高いカリキュラムと本学独自の教職課程カリキュラムでの学びを通じ、豊かな感性・創造性に溢れた実践的指導力や課題探究能力、豊かな人格的資質の養成を主題とした教員養成を行うとともに、これらの人材輩出により教育現場に貢献することを目指している。

[取り組み上の課題]

教職課程を履修する学生は、教職課程の理念や意義を理解し概ね意欲的に取り組んでいるが、卒業後の進路として教職を目指している学生は少ない。資格の一つとして教育職員免許状を取得することを目的としている学生も一定数存在している。その中で、4 年間の教職課程で学びを深めることを通じて、教職の魅力に気づき教員を目指す学生が多い側面もある。こうした未来の教育現場を担う学生を発掘していくことが、本学教職課程における使命（課題）である。

また、開放制を主とする本学教職課程として、ファッション並びに美術分野における専門的資質・能力を育成しつつ、教員としての資質・能力を育成するためには、教職課程に携わる関係教職員の教員養成に対する熱意と使命感、目標の共有及び連携を深めていくことが求められる。

教職課程専門委員会や運営の主体である教育学・調理学研究室（以下、「研究室」という）では、会議等を通して教職課程教育の共有がされているが、学科全体の教員と非常勤講師には十分に共有されていないのが現状であるため、情報共有を今後更に充実させる必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 「教職課程情報の公表“教員養成の目標及び計画”」．文化学園大学 HP
- ・資料 1-1-2 「文化学園大学教職課程の手引き」．教職課程専門委員会編．2022 年発行．
- ・資料 1-1-3 「教育のポリシー」．文化学園大学 HP

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状説明]

本学は教育職員免許状の取得達成に寄与することを目的として、全学組織「教職課程専門委員会」を審議機関として設置している。教職に関する専門科目及び専門教育科目を担当する教員 8 人を構成メンバーとしている。「教職課程専門委員会」は年間 6 回を基本として定期的を開催し、教職課程の目的・目標の共有、教職課程の運営に関する審議・検討、学生の履修状況報告を行っている。

介護等体験や教育実習等の公欠や報告事項等に関しては、適時定例教授会において審議の要請や教職員への情報共有を行っている。

本学 HP では、教職課程情報として以下の項目について公表を行っている。(資料 1-2-1)

- 1) [教員養成の目標及び計画](#)
- 2) [教員の養成に係る組織及び教員の数](#)
- 3) 教員の養成に係る授業科目
大学院 [生活環境学研究科 被服学専攻](#)
服装学部 [ファッションクリエイション学科](#)
[ファッション社会学科](#)
造形学部 [デザイン・造形学科](#)
- 4) [教員免許状取得者数・教員への就職状況](#)
- 5) [教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み](#)

教職課程教育を行う上での施設・設備については、教職演習室、講義室、各種実習室、調理実習室、体育館、コンピュータ実習室をキャンパス内に設置し、各教室にはプロジェクターやスクリーンを設置して効率的に活用している。貸出用のパーソナルコンピュータ(以下、「PC」という)、書画カメラ等、多様な授業内容や遠隔授業に対応できるよう備えている。また、入学後学生全員に大学のメールアドレスを付与し、学内学習支援システム「Google Classroom」、キャンパス内の無線 LAN や印刷機器を設置して授業における ICT 活用基盤を整備している。

教職課程を担う教員を含む全学組織である「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」により、履修学生を対象とした「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」を前期、後期授業終了時の年 2 回実施し、集計結果は担当教員にフィードバックされ、2023 年度以降の授業改善に生かされている。また、同じく全学組織である「文化学園大学全学自己点検・評価委員会」により、年度ごとに教職課程専門委員会として「自己点検・評価報告書」を作成して本学 HP 上に公表し、教職課程の取り組みを振り返り、2023 年度以降取り組むべき課題を確認している。(資料 1-2-2)

[長所・特色]

服装学部及び造形学部ともに、文部科学省が示す教職課程認定基準をふまえた教育研究業績を有する教員並びに学校等において教職経験の豊富な教員を配置している。また、教務部教務課では教職課程履修に必要な事務的手続きを担当するなど協働体制を構築し、教職課程を運営している。教職課程の運営主体は研究室が担い、家庭及び美術の担当教員計 2 人が在籍している。

本学の教職課程は小規模であるが、履修学生一人ひとりの特性を踏まえたきめ細かな指導が特長といえる。本学では各全学部・学科においてクラス担任・副担任制度を導入しており、研究室が教職課程履修学生のクラス担任に相当する対応を行っている。必要に応じて科目担当教員並びに学部・学科のクラス担任等と連携を図り、学生の履修状況を把握することに努めている。教職課程の科目担当者は成績評価時に「教職課程履修カルテ」を記述し、研究室及び教職課程専門委員会で学生の取り組み状況を共有している。組織として小規模ながら、適宜学生に個別指導を行っている。

[取り組み上の課題]

「教職課程専門委員会」において履修学生の詳細な学修状況の報告を行うことにより、教職員間の情報共有及び共通理解を図ることができているが、一方で教職課程業務の過密化、多様化等の傾向にあるため、「教職課程専門委員会」での役割分担の適性化を図るための検討が必要である。

また、運営主体である研究室では、毎週定期的な会議に加えて日々情報交換を行っているが、近年教職に関する基準がより厳格に定められていることから、過重な取り組みの現状を改善する必要がある。

「教育の基礎的理解に関する科目」において現在 3 人の非常勤講師が担当しているが、研究室との情報共有が限定的で十分な状況とは言い難い。「教職課程履修カルテ」の記述以外でも学生の日々の取り組み状況等の共有や、教職課程に関する大学間の情報交換ができるような関係構築が必要である。

教員養成に求められる科目が増えている傾向の中で、「教育の基礎的理解に関する科目」を非常勤講師へ依頼するにあたり、本学の過密な時間割との兼ね合いから要請することが困難な状況がある。今後、安定的な教職カリキュラム運営のために、他大学の教職担当教員とのネットワークを拡大するための方法等を検討していく必要がある。

施設面において、本学の「教職演習室」は専門教育科目及び美術科教育法のほか、2022 年度から「教員採用試験対策講座」の教室としても活用しているが、教職資料室としての活用や教材研究及び自主学習を行うための学修環境整備をすることは今後も継続的に検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 「教職課程情報の公表“[教員養成の目標及び計画](#)”」。文化学園大学 HP.
- ・資料 1 - 2 - 2 「[文化学園大学 2022 年度全学自己点検・評価報告書](#)」。文化学園大学 HP

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

〔現状説明〕

教職課程履修を希望している新入生を対象として、4月のオリエンテーション期間中に「教職課程ガイダンス」を実施している。2022年度は4月7日にオンラインで実施し、参加学生は75人であった。内容は、本学教職課程の理念や特長、履修目的と意義、取得できる免許状、カリキュラム、教職就職実績、教職課程科目の履修登録方法等である。これまで対面で実施し個別相談にも対応できるようにしてきたが、2020～2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン（ライブ配信）で実施した。Web履修登録スケジュールが短期間であることや、各学科の科目と教職課程科目との調整も必要なため、履修登録方法については特に詳細に説明を行っている。教職課程履修希望学生がスムーズに登録をして教職課程履修を開始できるよう対応している。参加学生に対するアンケート調査では、85%以上の参加学生から内容について「わかりやすかった」という回答を得ている。

「教職課程ホームルーム」を原則として水曜日5限に実施している。2022年度は、1年生3回（6/22、10/18、1/11）、2年生3回（5/18、10/26、1/18）、3年生3回（7/20、10/12、2/2）、4年生1回（2/7）の実施であった。

また、教職課程2・3・4年生を対象に学生間の交流を目的として「教職課程交歓会」を年1回開催している。2022年度は2023年1月25日5限に実施し、2年生31人、3年生26人、4年生18人、計75人の学生が参加し、4年生による教職課程及び教育実習に関する報告、小グループに分かれての意見交換を行った。

「教職課程履修ノート」を1年次後期より配付し、4年次まで活用している。学生は各学年の4月と10月に教育職員免許状取得に必要な科目の履修状況と自己評価、教員を目指すうえでの課題、教員に必要な資質・能力についての自己評価、介護等体験事前教育・教育実習集中事前教育等への取り組みについて記述及び提出をし、担当教員により内容の確認を行なっている。

〔長所・特色〕

本学では学生募集時に「入学者受け入れの方針」等をふまえて、取得可能な教育職員免許状の種類と対象学科を本学HP、大学案内、オープンキャンパスを通して示している。（資料2-1-1）

入学後は教職を担う適切な学生の確保・育成のため、「教職課程ガイダンス」、「教職課程ホームルーム」、「教職課程交歓会」の実施と「教職課程履修ノート」を活用した個別指導に取り組んでいる。

本学の教職課程は1年次からのWeb履修登録を必須としていることから、入学後4月の「教職課程ガイダンス」の参加を促し、開放制の教員養成であることをふまえて4年間の学びの中で教職の適性に気づけるよう教職の基本的理解を示している。

「教職課程ホームルーム」は、各学年の目的・目標に基づいた履修の心構えや、介護等体験及び教育実習に関する諸手続き等の指導を行うと同時に、学生にとって教職に対する意欲向上や学生間の交流が深まる場となっている。

「教職課程交歓会」では、介護等体験や教育実習、各学科の専門的な学びとの両立に対する実体験に基づくアドバイスを先輩から直接聞くことができるため、自身の適性と向き合い履修継続の意思確認のための機会として機能している。

「教職課程履修ノート」は教職課程の学びを学生に記録させることで、学生自身が教職に就くこ

との意識を確認するとともに、教職に関する自己の課題を発見し、それらについて考え行動することを目的としている。また、1年次からの学びの積み重ねと意欲、適性の把握ができるため、教員の学生指導としても活用している。

「教職課程履修カルテ」は「教職に関する専門科目」を担当する教員が成績評価と併せて履修学生の学修における具体的な傾向や特徴を100文字程度で記述している。4年次「教職実践演習（中・高）」での活用が主な目的であるが、学生個々の学びの傾向と成果が把握できるため、学生の適性や資質に応じた指導にも活用している。（資料2-1-2）

[取り組み上の課題]

「教職課程履修ノート」及び「教職課程履修カルテ」を活用した履修に対する取り組みや評価に対するフィードバックが十分とはいえない。学生一人ひとりの学修状況について教職員間の情報共有を進展させ、学生の特性に応じたきめ細かい指導を行うことにより、学生の主体性向上や教職課程履修辞退者の減少に繋げるため、より効果的な活用が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1「受験生の方へ」．文化学園大学HP
- ・資料2-1-2「文化学園大学教職課程の手引き」．教職課程専門委員会編．2022年発行。

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

本学では教職へのキャリア支援として、学生のニーズや適性に応じた「教員採用試験対策講座」の開講、各種情報（採用募集、採用試験等）の提供、教職に就いている卒業生による「文化学園大学・教職研究会」への参加を推奨している。

「教員採用試験対策講座」は本学卒業後、教員を第1志望とする3年生を対象とし、自主学習を基本としながら教員採用試験に現役合格できるよう学生一人ひとりの状況に応じてサポートしている。3年次11月から4年次の6月まで原則月曜日5限の時間帯に全14回程度実施し、教職教養、専門科目、論作文を含む自主学習の成果確認、教員採用試験の傾向分析、教育時事研究などを行っている。2022年度は3人の希望者が教員採用試験対策講座を受講し、2024年度教員採用試験に向けて主体的に取り組んだ。

第10回「文化学園大学・教職研究会」を、2023年1月21日にオンラインにて実施し、現職教員による活動報告「中学校及び高等学校における観点別評価」と小グループに分かれてディスカッションを行った。参加者は、現職教員である卒業生12人、在学生4人であった。（資料2-2-1）

[長所・特色]

教職の各種情報（採用募集、採用試験等）に関しては、学園就職支援室就職支援一課と組織的に連携していることもあり、1年を通して比較的頻繁に情報が共有されている。家庭及び美術の臨時任用教員や非常勤講師としての募集が数多くあるため、教職を希望する学生と卒業生に対して、希

望する校種や地域の情報提供を行っている。

「文化学園大学・教職研究会」は教職に就いている本学の卒業生の会として、教科指導の研修、教育現場の情報交換とネットワークづくりを目的に2013年に発足し、研究室が企画・運営を行い年1回開催している。教職研究会では、指導方法、生徒対応、学校運営に関する今日の教育現場の様子や課題等の情報を得ることができるため、学生は多くの刺激を受け、教職への意欲を一段と強くする機会となっている。

[取り組み上の課題]

「教員採用試験対策講座」では、教職教養に関する知識の定着に加えて、採用試験合格者による報告等から教職への意欲を高めさせるなど、講座内容の工夫と充実を今後も継続していくことが必要である。

また、各種情報（採用募集、採用試験等）は教職員間では共有できているが、学生や卒業生への情報提供が限定的である。教職履修学生への情報提供を拡大し、教職のキャリア支援及びキャリア教育につなげることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1「2022年度文化学園大学自己点検・評価報告書」．文化学園大学HP.

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学教職課程は将来教員を目指す学生のために、教職に関する専門科目、教養科目、外国語科目、本学独自の専門教育科目や多様な実習・活動から編成されるカリキュラムを設置している。教員免許状取得に必要な教職必修科目及び教職に関する専門科目は、履修要項にて科目名、単位数、履修学年を示し、本学 HP「教職課程情報の公表」にて科目名、単位数、担当教員を示している。また、各科目の到達目標や学習内容は、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムに対応し、シラバスにおいて示している。授業形式はグループワークやディスカッション、ロールプレイなどのアクティブラーニングや、ICT を活用した指導法を導入し、課題発見や課題解決等の力量を育成するための工夫を行っている。(資料 3-1-1) (資料 3-1-2) (資料 3-1-3)

「介護等体験」は、各学科のカリキュラムとの関係から 2 年次に実施している。介護等体験を行うためには 1 年次に「介護等体験申込書」の提出、「第 1 回説明会」への出席、2 年次に「第 2 回説明会」及び「介護等体験における事前教育」への出席を義務づけている。

2022 年度は、第 1 回説明会を 2022 年 1 月 11 日に実施し、介護等体験の目的と概要、体験費用、心構えと注意事項、介護等体験申込書の提出について説明を行った。第 2 回説明会は 2022 年 5 月 18 日に実施し、今後の概要と流れ、心構えと注意事項についての説明を行なった。「介護等体験事前教育」として、2022 年 5 月 28 日に特別支援学校及び社会福祉施設における介護等体験に関する講義を実施した。

特別支援学校における体験は 2022 年 10 月 6 日～20 日の期間に 32 人が 2 日間実施し、社会福祉施設での体験は、東京都の 14 施設にて 2022 年 8 月 8 日～12 月 23 日の期間に 30 人が 5 日間実施した。

体験終了後は、「介護等体験記録（特別支援学校）」「介護等体験マニュアルノート（社会福祉施設）」に体験記録を記入し提出させている。

「教育実習」は原則として出身中学校または高等学校での実施とし、4 年次に 3 週間行っている。

教育実習は事前と事後を含めて大学・学生・実習校の間で様々な連絡、手続きが必要であるため、本学では以下の流れと諸手続きを行っている。

- 1) 教育実習希望校への事前相談 (2 年次 3 月以降、出身校に連絡し教育実習受け入れについて相談、確認をする。)
- 2) 教育実習履修希望届の提出 (3 年次 4 月、指定の期日までに研究室に提出する。提出者を対象に 3 年次 5 月、教職課程専門委員会にて履修審査が行われる。)
- 3) 教育実習依頼状申請書の提出 (3 年次 5 月以降、履修審査合格者は依頼状申請書を大学に提出する。申請書に基づいて大学から教育実習希望校に「教育実習依頼状」が提出される。)
- 4) 教育実習集中事前教育への出席 (3 年次 2 月、教育実習に向けた事前学習として集中講義 3 日間を受講する。)
- 5) 教育実習の実施 (4 年次 5 月以降、教育実習校の指示に従って 3 週間実施する。)
- 6) 教育実習事後教育の実施 (4 年次教育実習終了後、個別面談と指導を受け、教育実習日誌、教育実習報告、自己評価、他者評価を提出する。)

単位認定は、教育実習校からの成績評価、教育実習日誌の記載内容、事後報告等から総合的に検討し教職課程専門委員会において審議し、2022 年度は履修学生 18 人が全員単位認定となっている。

「教職実践演習（中・高）」は、教職課程の「学びの集大成」に位置付けられる科目であり、4

年次後期に履修している。教職課程の履修を振り返るとともに、自らの学修成果と課題を確認するために以下のアプローチから授業を行い、2月に「成果発表会」を開催している。

- 1) 少人数のゼミナール形式で、今後目指すべき教師像に関連する個人テーマを設定して、事例研究、探究活動を行い、その成果をまとめる。
- 2) 現職教員の講話を通して、教師の使命感、責任感、教育的愛情、社会性、対人関係能力等の在り方を考察する。(資料 3-1-4)

[長所・特色]

「介護等体験における事前教育」では、「社会福祉施設における体験」として社会福祉協議会担当者によるガイダンス、「特別支援学校における介護等体験」として東京都内特別支援学校教諭による特別支援学校の概要や生徒への対応方法等についての講義を行っている。現場に携わる外部講師2人を招き質疑応答を行うことで、体験に関する心構えと意識向上に大きな効果を得ている。

「教育実習」は、「教育実習履修希望届」を提出した3年次を対象に「教職課程専門委員会」において教育実習履修審査を行い、承認された学生が4年次で履修することができる。審査は2年次までの取り組みに対する評価と捉えるため、学生自身が適性を見つめ直し、教職の学修と意義を振り返る機会となっている。以下が履修条件である。

- 1) 教職に就く意志のある者
- 2) 専門教育科目(必修科目・教職必修科目)及び教職に関する専門科目について、成績及び出席状況を参考にして適格と認められた者
- 3) 人物評価の結果、教員として適格と認められた者

教育実習は、学校における教育活動を体験的に理解し、教職課程で学んだ知識や理論を踏まえ、教育現場での実践的な知識、技能、態度等の基礎を修得することを目的としているため、有意義な実習となるよう事前、実習中、事後を通してきめ細かく個別指導を行っている。(資料 3-1-1)

[取り組み上の課題]

本学の特色でも述べているように、服装学部と造形学部の各学科のカリキュラムにおいて専門性の高い知識及び技能を身につけることができる。そのため授業形態は、イベントやコンテストへの参加、企業や地域との連携事業等を含む実習、演習が多く、本学に入学する学生にとっては、実践的で中身の濃い学修をすることができる。一方で、時間割と授業外での活動が過密化し、専門課程と教職課程の両立が困難な現状がある。2022年度は1年次から4年次まで合計140人が教職課程を履修しているが、そのうち4年生は、服装学部で12人、造形学部で6人、計18人である。学修意欲のある学生に対して学修に不利益が生じないようなカリキュラム及び時間割の調整が課題である。

そのためにも専門課程と教職課程のカリキュラムに対する教職員の共通理解について引き続き検討していく必要がある。

教育実習校による成績に関して、評価は概ね良好であるが「項目別評価」において十分な学修成果が認められなかったケースがあった。当該学生に対しては個別で補足課題による対応を行ったが、教育実習における学修成果向上のための方策が必要である。「教育実習集中事前教育」はもとより、特に3年次「教育実習履修審査」後の学修状況について教員間で情報共有を図り、個別指導が必要な学生に対して早期からの指導強化が課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 「文化学園大学 2022 年度履修要項」
- ・資料 3-1-2 「教職課程情報の公表“教員の養成に係る授業科目”」. 文化学園大学 HP.
大学院 生活環境学研究科 被服学専攻
服装学部 ファッションクリエイション学科

ファッション社会学科
造形学部 デザイン・造形学科

- ・資料 3-1-3 「Web シラバス」．文化学園大学 HP.
- ・資料 3-1-4 「文化学園大学教職課程の手引き」．教職課程専門委員会編．2022 年発行.

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

[現状説明]

本学で取得できる教育職員免許状（家庭及び美術）の特性に応じた実践的指導力育成のため、学生が現職教員と意見交換ができる機会を設けている。このことは教育現場における最新の事情と実践的指導の方法について学生が理解を深める場となっており、特に「教育実習集中事前教育」は重要な役割を果たしている。

「教育実習集中事前教育」は、4 年次教育実習履修予定者を対象に、外部講師を招いて 2 日間の講義と 1 日間の学習会を実施している。2022 年度は 25 人の学生が参加し、2023 年 2 月 27 日、28 日、3 月 2 日の 3 日間実施した。

2 日間の講義では、現職の中学及び高等学校校長、各教科の教員、ビジネスマナー講師を特別外部講師として招き、教育現場における実践的指導力を養成するために次の講義を行っている。「中学校の学校運営と生徒指導」、「高等学校の学校運営と生徒指導」、「中学校家庭科の指導」、「中学校美術科の指導」、「高等学校家庭科の指導」、「高等学校美術科の指導」、「教育実習生の礼法」。

3 日目の学習会は、本学附属校である文化学園大学杉並中学校・高等学校の協力を得て、学校現場体験を行っている。内容は、中学・高校の各クラス担任の指導のもと朝のショートホームルームにおける学級参観、主幹教員による校務分掌と教科指導の講義受講、教科ごとの授業見学である。

[長所・特色]

「教育実習集中事前教育」では、現職教員による講義を通して、実践的指導に必要な知識・技能等について身につけるべき課題を学修することに加えて、教育への熱意や教師の魅力、やりがいを直接感じ取ることができる機会になっている。文化学園大学杉並中学校・高等学校での学習会は、午前中という短時間ながら教育現場と生徒たちに直接接触れることにより教育実習生としての自覚と、教壇に立つ者としての責任感を実感することができている。また、学習会により附属校との情報交換と連携強化にも繋がっている。

基準項目 2-2 で述べている「文化学園大学・教職研究会」は、キャリア支援として機能していることに加え、実践的指導力の育成に必要な特別講師や学校訪問受け入れについても協力し連携を図っている。

また、教育実習校への訪問は教育現場と教員養成大学との情報交換ができる重要な機会でもあるため、教育実習の研究授業は可能な限り積極的に参観している。このことは外部講師の要請や教育実習を見据えた学生指導へのフィードバックに有効である。

現職教員との繋がりを深め、教職に就いている卒業生、本学附属校とのより一層の連携、関係強化を図ることにより、実践的指導力を含めた教員としての資質・能力を向上させるよう取り組んでいる。（資料 3-2-1）

[取り組み上の課題]

上記の取り組みの他に、実践的指導力の養成を目的として、本学卒業生である現職教員の協力のもと、中学校及び高等学校における授業参観と担当教諭とのディスカッションを行っていた。しかしながら 2020 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策の影響により実施を見送ってきたため、再開に向けて調整を行うことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 「教職課程情報の公表“教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み”」。文化学園大学 HP.

Ⅲ 総合評価

本学の教職課程は、建学の精神に基づいた理念と教育目標を掲げ、本学HPにおける「教職課程情報の公表」に加えて、「教職課程履修の手引き」を活用し、教職員と履修学生が共通理解のもと学生の主体的な学びを支援するために取り組んでいる。全学組織である「教職課程専門委員会」、運営主体である研究室、事務的手続きを担当する教務部教務課が主となって協働体制を構築し運営しているが、近年、過重な業務に対する役割分担の適正化を図ることが課題となっている。

教職課程履修学生に対して「教職課程ガイダンス」の実施、「教職課程履修の手引き」、「教職課程履修カルテ」及び「教職課程履修ノート」の活用による指導、学年ごとに実施する「教職課程ホームルーム」といった取り組みと個別指導を通して、きめ細かな指導を実践している。

昨今、家庭科や美術科の教員不足が問題視され、本学と連携している卒業生や教育実習校の教員からは、本学教職課程に対して教員の養成を期待する声が多く寄せられている。4年間の教職課程での学修課程を通して、教職の魅力を理解し教員を目指す学生が増える傾向の中で、未来の教育現場を担う学生を発掘していくことが本学教職課程における使命であり、課題であるといえる。一方で、服装学部と造形学部の教職課程を設置している3学科において専門性の高い知識及び技能を身につけることができるが、教職課程との両立が困難な現状がある。教職課程を希望する学生にとって、学びの質を保ちながら可能な限り負担を軽減させるような工夫や支援が今後の課題である。

今回の「教職課程自己点検・評価報告書」作成にあたっては、全国私立大学教職課程協会で作成された記入フォーム2を用いている。「教職課程自己点検・評価報告書」の作成を通して、これまでの「教職課程情報の公表」の見直しを含めた更新と整備、「教職課程履修の手引き」の連動と活用等、より良い教職課程を目指す観点から、包括的な情報提供のあり方と整備の必要性についての課題を見出すことができたといえる。